

## 相 談 事 例

ID：02-01-025

相談タイトル

トイレの詰まり解消工事の費用について

Q：ご相談内容

トイレの詰まりを解消するため、工事請負契約書（11万円）を取り交わし工事を実施した。工事完了後、インターネットで検索したところ、今回の解消工事が相場よりかなり工事費用が高かった。このまま、この高い工事費用を支払わなければいけないものなのか。前払いとして全体工事費の一部は支払い済み。インターネットの検索内容を根拠に業者に話をしたが、緊急対応だったためその金額になると言われた。

A：回答

工事請負契約を締結されたと言う事は、その工事内容や請負金額で了承されていると基本的には判断されます。工事費の減額を希望されるのであれば、その根拠を示し引き続き交渉を行う事になります。インターネットで検索した金額などを根拠に交渉されることは良いと思いますが、工事費は施工条件や施工業者ごとに単価等が異なりますので、本来であれば契約前に他社から見積を取るなどして依頼するべきだったと考えます。インターネットで検索した金額がどの程度であったかわかりませんが、いずれにしても施工した業者の方と協議をされ、減額について、納得してもらう以外に解決の方法はないと思います。